

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して J A をご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、令和 7 年 12 月以降、下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 新規口座開設をお断りする場合について

当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当 J A の事業エリアは、小田原市、南足柄市、湯河原町、真鶴町、箱根町、大井町、中井町、松田町、山北町、開成町でございます。

また、申し込みいただいた店舗によっては、「本社」や「営業所」等の最寄りの店舗をご案内する場合がございます。

2. 口座開設にあたっての審査期間について

口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 カ月間程度お時間をいただく場合がございます。

3. 必要書類について

審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当 J A 所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	✓ 発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	✓ 発行後 6 ヶ月以内の登記事項証明書・定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	✓ 来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	✓ 事業に必要な行政庁の許認可証 ✓ 会社案内（パンフレット等） ✓ 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ✓ 取引先への提案書、見積書、契約書 ✓ 法人設立届出書

※ 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。

※ 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合がございます。

以 上

令和 7 年 10 月 28 日 かながわ西湘農業協同組合